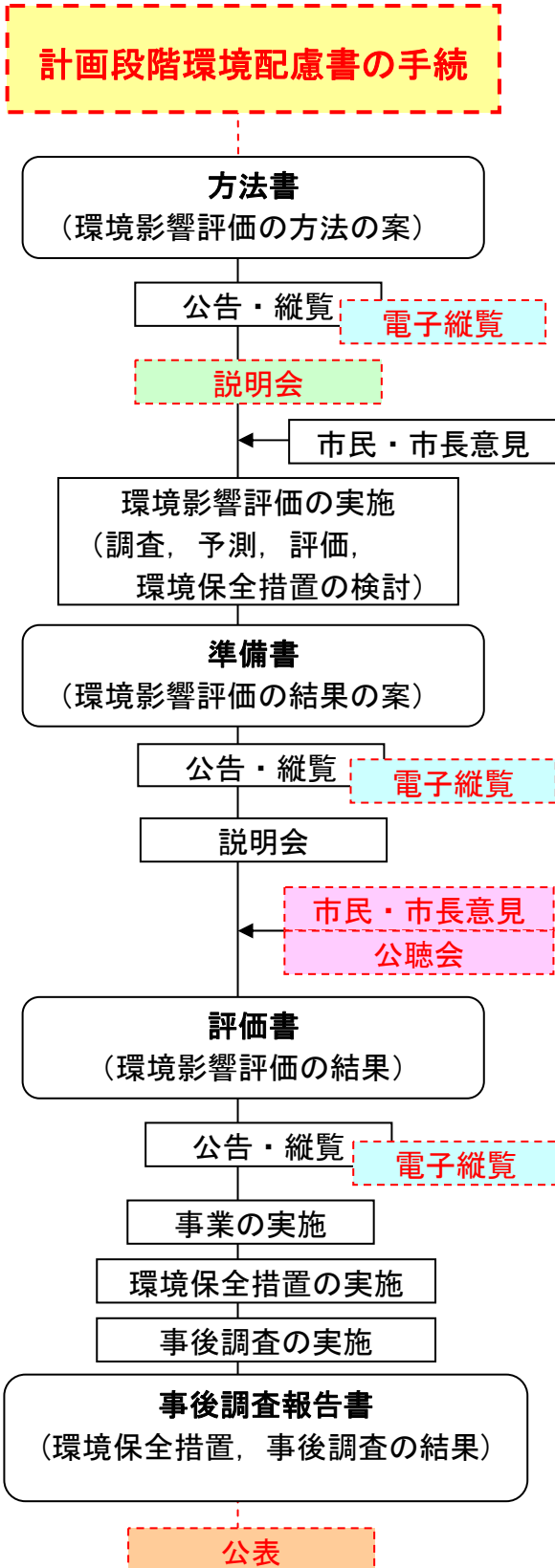


福岡市の環境影響評価制度の検討内容

本市における環境影響評価の手続の流れ



法改正に伴う検討内容

方法書作成前の手続の創設

計画段階環境配慮書の
手続の新設

方法書・準備書・評価書及 び事後調査の手続の改正

方法書における説明会の
開催等の義務化

電子縦覧の義務化

事後調査報告書（環境保全
措置等）の公表の義務化

本市独自の検討内容

条例施行後の課題への対応

公聴会の開催の規定の追加

災害復旧又は防止の際の
適用除外の規定の追加

公告・縦覧の方法の見直し

その他の対応

法と条例の調整の規定の
追加

対象事業の追加

発電所の対象要件の見直し